

龍ヶ崎市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

1 目的

龍ヶ崎市耐震改修促進計画（以下「促進計画」という。）に定めた目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者等に対する意識啓発・制度周知、耐震改修事業者の技術力向上、市民への周知・普及等を図ることが重要である。

このため、龍ヶ崎市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、取り組みの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、促進計画「第2章 1. 概要 ■基本的な取組方針」に基づき策定する。

4 検証・公表

社会経済状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、毎年度取組内容の検証、見直しを行う。アクションプログラムの取組に伴う実施・達成状況については、市のホームページで公表する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
	<p>【財政的支援】</p> <p>i) 木造住宅の無料耐震診断を実施</p> <p>ii) 木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施</p> <p>【普及啓発等】</p> <p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税納税通知書に啓発用チラシを同封し配布 <p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にチラシの配布・説明により耐震改修等を促進 ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修等を行っていない住宅所有者を把握し、DM・電話等の方法により耐震改修を促進 <p>iii) 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修事業者の技術力向上に係る説明会等の実施 <p>iv) 市民への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ等を通じて耐震改修の必要性の周知を実施 ・各種イベント、出前講座等を活用した普及啓発の実施（年1回以上） ・チラシ等による制度概要等の周知を実施 	<p>耐震診断士派遣戸数 5戸</p> <p>耐震改修費補助戸数（建替えを含む） 1戸</p>
		令和7年度の実績
		<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断費補助 1戸 ・耐震改修費補助 1戸
自己評価	令和7年度の実績	課題及び改善策
	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙にて、補助制度概要を掲載し、全戸配布により周知した（4月、9月）。 ・市公式ホームページで、補助制度の概要等を掲載した。 ・茨城県と連携し、改修事業者向けの講習会（8月）を実施した。 ・防災出前講座、市イベントで普及啓発活動、チラシの配布を実施した。 	<p>診断時期によっては、その後の工事が補助事業の完了時期までに終わらない可能性もあるため、令和8年度からは募集時期を変更する。</p>